

市町村コード

24-210

三重県

亀山市

法人市民税領収済通知書 ㊦

口座番号 加入者名
00830-4-960071 亀山市会計管理者

所在地及び法人名

様

年度 処理事項 法人番号

事業年度若しくは連結事業年度又は計算期間 申告区分

からまで 中予確修更決見その他 ()
間定正正定込の

		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
法人税割額	01											
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											

納期限 年月日

指定金融機関名 百五銀行

取りまとめ店 ゆうちょ銀行 名古屋貯金事務センター

上記のとおり通知します。(市保管)

領収日付印

市町村コード

24-210

三重県

亀山市

法人市民税納付書 ㊦

口座番号 加入者名
00830-4-960071 亀山市会計管理者

所在地及び法人名

様

年度 処理事項 法人番号

事業年度若しくは連結事業年度又は計算期間 申告区分

からまで 中予確修更決見その他 ()
間定正正定込の

		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
法人税割額	01											
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											

納期限 年月日

日計

は郵便官署において使用する欄です。上記のとおり納入します。(金融機関等保管)

領収日付印

市町村コード

24-210

三重県

亀山市

法人市民税領収証書 ㊦

口座番号 加入者名
00830-4-960071 亀山市会計管理者

所在地及び法人名

様

年度 処理事項 法人番号

事業年度若しくは連結事業年度又は計算期間 申告区分

からまで 中予確修更決見その他 ()
間定正正定込の

		百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
法人税割額	01											
均等割額	02											
延滞金	03											
督促手数料	04											
合計額	05											

納期限 年月日

納期限が休日等に該当するときは、地方税法第20条の5第2項の規定によりその翌日が納期限の日となります。

上記のとおり領収しました。(納税者保管)

領収日付印

納付書をご利用になる際の注意点

(1) A4(両面白紙)の用紙に印刷してください。
納付書の外周の点線部に沿って切り取ってご利用ください。

(2)納付場所

亀山市指定金融機関

- ・百五銀行
- ・三重銀行
- ・第三銀行
- ・三菱UFJ銀行
- ・りそな銀行
- ・中京銀行
- ・北伊勢上野信用金庫
- ・東海労働金庫
- ・鈴鹿農業協同組合

※三重・愛知・岐阜・静岡の各県内の
ゆうちょ銀行・郵便局

お問い合わせ先

〒519-0195

三重県亀山市本丸町577番地

亀山市総合政策部税務課

TEL0595(82)1111(代表)

0595(82)5011(直通)

FAX0595(82)9684